

平成29年度和歌山県立医科大学附属病院

卒後臨床研修小児科重点プログラム

1 プログラムの目的

本学の卒後臨床研修プログラムは2年間の研修によって、研修医が医師としての人格を涵養し、患者を全般的に診ることができる基本的な診療能力及び小児科医として必要な基礎知識・技能・考え方を修得することを目的とする。

2 プログラムの特徴

本学での卒後臨床研修では、大学病院であるとともに総合周産期母子医療センターを設置し、和歌山県のこども病院の機能も備えており、心臓外科、腹部外科、脳神経外科等の小児外科疾患の手術症例も豊富である。また、一次から三次の小児救急患者も随時受け入れており、小児のプライマリ・ケアから高度先端医療までのすべてを満たした研修を行うことが可能である。

また、研修医は非入局制で病院長直属の身分とし、内科系、救急及び地域医療を必修科目としたローテイト方式により実施しており、本学附属病院を管理型病院とし、研修医の希望を取り入れ、関連する公的病院等にも協力病院に加わっているため、プライマリ・ケアの修得を質・量ともに充実させるとともに、専門の小児科医として必要な基礎を十分学べる研修プログラムとしている。

3 プログラムの管理及び運営組織

(1) プログラムの管理組織

プログラムの全体的な管理から研修終了後の進路に至るまでの支援を行うため、病院長を委員長とするプログラム管理委員会を設置する。

プログラム管理委員会は、病院長、診療科長(教授)、卒後研修センター長などで構成し、研修医の希望を最大限取り入れて研修が円滑に実施されるよう研修プログラムを管理する。

(2) プログラムの運営組織

卒後臨床研修を運営するため、院内に卒後研修センターを設置する。卒後研修センターは、センター長と内科6科、外科2科、救急・集中治療部などの診療各科より選出された指導医により構成される。

4 定員及びプログラムの概要

(1) 定員 2人

(2) 1年次研修プログラム

小児科（3ヶ月間）

小児科の研修は、4月から6月の3ヶ月間、医師としてこどもに触れることで小児の特性、小児診療及び小児疾患の特性を学ぶ事を目的に一般診療に加え新生児・乳幼児検診への参加、問診聴取の経験の蓄積をはかる。

内科（6ヶ月間）

内科の研修は、原則として3ヶ月間を一つの単位として、当初の3ヶ月間では、医師として備えるべき基本的なことがらと内科の基礎的知識の修得に努め、次の3ヶ月間は、別の指導医のもとで幅広くプライマリ・ケアを研修する。経験する症例については、研修内容が偏ることのないよう、指導医が到達目標を勘案し調整する。

また、協力型病院での研修を行うことも可能である。

救急（3ヶ月間）

高度救命救急センターでは、一次救急から三次救急までの多数の症例が経験できる。研修医は希望によりドクターヘリ搭乗勤務も可能である。

HCU1ヶ月半・ICU1ヶ月半（うち2週間 ER）を研修し入院した患者へのトータルな診療も経験できる。

(3) 2年次研修プログラム

小児科（7ヶ月間）

4月から6月の3ヶ月間、総合周産期母子医療センターNICUにおいて新生児の診療を行う。

また、9月から12月までの4ヶ月間は、大学病院・協力病院より研修医が選択し、地域における小児診療をおこない幅広い症例と接することで、診療・検査手技の修得及び代表的疾患の診断、治療法を修得する。

産科（1ヶ月間）

総合周産期母子医療センター産科において、分娩及び周産期の診断治療に対する基礎知識と手技の修得を目的とする。

研修医は外来、病棟、手術室に勤務し、基礎的診察法、診断法、治療法について指導医のもと研修を行う。産科特有の患者及びコメディカル・スタッフとのコミュニケーションに配慮し、その立場を理解し信頼関係を形成する。

地域医療（1ヶ月間）

地域医療については、基本的には地域病院で研修を行う。

選択科（3ヶ月間）

外科、麻酔科、神経精神科、小児科、産科婦人科から選択する。期間については、最短1か月の研修とする。なお、この期間に麻酔科における気管内挿管の手技を習得することが望ましい。小児科においては協力型病院での研修を行うことも可能である。

プログラムの特長

① プライマリ・ケア能力向上のための恵まれた環境

- ◆救命救急センターで1次救急から3次救急まで、多数の症例を経験できる。
- ◆年間を通してのER当直研修を行っている。
- ◆市民病院のような任務も兼ねている大学病院である。

② 大学病院ならではの全力サポート

- ◆研修医は病院長直属・卒後臨床研修センター所属。
- ◆各科垣根のない充実の指導医体制。
- ◆診断から治療までの完結した研修。
- ◆毎朝カンファレンスを開催し、研修医同士学ぶべき事象を共有。
- ◆CPC・講師を招いての講義なども開催。
- ◆臨床技能研修センターで、手技の修得や実践のためのプログラムを随時実施。
- ◆臨床研修中に本学大学院博士課程への入学が可能。
- ◆外国人指導医を招聘し、国際性を取り入れている。
- ◆研修医が一同に集える卒後臨床研修センターを完備。
- ◆各自の机・LAN完備。
- ◆平成22年度4月から『高度医療人育成センター』が完成し、卒後臨床研修センターも新しく充実。

協力型臨床研修病院

和歌山ろうさい病院・紀南病院・泉大津市民病院・日本赤十字社和歌山医療センター等(一般プログラムに準じる)

臨床研修協力施設

附属紀北分院・国保すさみ病院・那智勝浦町立温泉病院・白浜はまゆう病院・松前町立松前病院・町立厚岸病院 等(一般プログラムに準じる)

5 勉強会等の実施

診療のほか、各診療科の協力を得て、研修医、指導医が参加する勉強会を開催する。(以下の内容を含む。)

- ・症例検討、C P C、新しい疾患、診断法、検査法、E B Mなどの講義
- ・基礎的手技(C P R、注射、点滴、輸血、導尿、呼吸管理など)の解説・実習
- ・接遇、チーム医療、医療の安全、医の倫理、医療関係の法律などの講義

6 研修の評価

研修終了時に、2年間の研修内容をプログラム管理委員会で確認し、病院長から研修修了証を交付する。

7 身分・処遇、研修後の進路など

(1) 身分・処遇

【身分】 公立大学法人和歌山県立医科大学の準職員で、所属は病院長直属とする。

【処遇】 国立大学附属病院に準じて支給する。(月額 30万円)

【社会保険】 全国健康保険協会、厚生年金、雇用保険に加入する。

【その他】 労災保険適用、白衣貸与。

(2) 研修後の進路

3年目以降の進路としては、以下のものがあげられる。

①大学院生

②本学附属病院において後期研修を行う。(学内助教、有給)

③本学附属病院と連携する病院に勤務。

④より専門性の高い医療機関での研修に参加する。